

The Democratic Party of Japan



- 小金井市版 - 2014年10月号
 民主党プレス民主編集部
 東京都千代田区永田町1-11-1
 電話 03-3595-9988(代表)
press@dpi.or.jp
<http://www.dpi.or.jp>



●お問合せ・購読申込などは
 民主党プレス民主編集部または
【民主党小金井支部】
支部長：西岡 真一郎
 〒184-0012
 小金井市中町4-12-11-406
 TEL:042-386-5771/FAX:042-386-5773

稲葉市政にストップ！ 新庁舎建設凍結 & 第2庁舎取得議案を撤回

9月17日、稲葉市長よりジャンメ跡地に建設予定の新庁舎建設を15年間凍結し、第2庁舎を買い取る方針が示されました。市当局によれば、建設コストの高騰により55億円と試算していた建設費が約1.3倍の71億円ほど必要となる見込みである為、当初計画の2018年度の竣工が難しいと判断。しかし新庁舎建設が遅れると第2庁舎の賃借期間も延び、市財政への影響を最小限に抑える為に第2庁舎の取得を検討。つまり、現在の年間賃料約2億1千万円の半額の約1億円の支払いで第2庁舎を取得することができ、尚且つ残り約1億円の財政効果为新庁舎建設の基金に積み増ししていくことにより、長年の課題であったリース庁舎の解消と新庁舎建設費用を確保することができるとしていますが、市議会の審議では提案や説明の不十分さが露呈し、9月30日、「議長の進言を重く受け止め、改めて内容を精査する必要がある」として市長自らが提案を撤回するに至りました。

☆ポイント1 財政効果（メリット）の検証が不十分

建築資材高騰 → 新庁舎建設が不可能 → 第2庁舎リース（年間2億1千万円）継続 → 取得した方が得！は本当か？



第2庁舎取得のメリットは…

保証金7億円が返金され財源として活用可能。
 現在のリース料（年間2億1千万円）の枠の中で年間1億円を第2庁舎取得へ、残る1億円を新庁舎建設に積み立てることで、新たな財源を必要としないで新庁舎建設費を確保し、早期のリース庁舎解消が可能となる。

しかし！新たな財源問題が…

第2庁舎の固定資産税など年間約2,000万円の税金が減額となる。15年間の延伸により本庁舎、西庁舎の耐震工事が必要。第2庁舎も築20年が経過し、10年後には大規模な改修が必要。さらに新庁舎建設後の活用方法によっては改修が必要。

☆ポイント2 公共施設再配置を含む将来ビジョンが不十分

いずれも今後検討

ジャンメ跡地

市最大の資産であり、凍結する間どのように活用するのか。活用する為に現状のリサイクルセンターをどこに移転するのか。

第2庁舎

小金井市の市民1人当たり公共施設床面積は多くありませんが、それでも維持していくことが難しい状況。整備すべき中央図書館、福社会館、前原暫定集会所、市民協働支援センターなどの公共施設の再配置という課題を解決する為に、第2庁舎の床面積6,000㎡をどのように活用するのか。

☆ポイント3 市民・議会の説明と合意形成が不十分

市民

新庁舎建設計画は基本構想や市民検討委員会を含む多くの市民の皆様が参加して時間をかけて築き上げたものです。その想いは重く尊重すべきものあり、**変更するのであれば市民説明が必要不可欠**です。

議会

過半数よりも重い2/3以上の特別多数議決を求める庁舎移転と同じほど重要な計画変更でありながら、1週間という短い審議時間での唐突で強引な議会への提案姿勢は問題があり、理解が得られていません。

☆小金井市議会民主党の見解

この機を逃して発生する利益損失(12月に延伸で約1億円)は危機的財政状況である小金井市にとっては大きな問題です。しかし、上記で示した3点の不十分な点が解決されないまま拙速に決断することは、長期的に見れば施設再編や地域再編を15年間も先送りし、却って財政負担が増大することや、市政への市民の信頼や協働意欲を失うという、より大きな問題を引き起こすことにつながります。目先の利益ではなく、20年後30年後の市政を見据え、より良い結論を得るために市民への説明を尽くすことこそが市民協働に必要ではないでしょうか。

武蔵小金井駅南口再開発事業の賛否を問う住民投票条例が否決！

地方自治法で定められた住民投票条例を求める直接請求に必要な有権者の 1/50 (1,931 筆) を超える 5,454 筆の署名が集められた「武蔵小金井駅南口第 2 地区再開発事業に係る都市計画案及び市費の支出への賛否を問う住民投票条例」が 10 月 29 日市議会で審議され、否決となりました。

この議案に民主党は反対しました！その理由は…

☆ポイント1 10年先を見据え、将来への責任を果たすことこそ政治の役割！



第2地区狭い通路

- ① もともと武蔵小金井駅南口再開発は駅前第1地区と一体となった町づくりであり、現在の駅前再開発に第2地区の地権者の方々も多大な協力をしてきた背景があり、地権者の方々が自らの財産で事業を行う権利は尊重されるべきであります。
- ② 現在の第2地区は駅から近い利便性の高い地域でありながら、そのポテンシャルを活かせていないだけでなく、老朽化した木造建築が多いうえに狭い通路が多く、緊急車両が通行できないなど安全性や防災面での現実的な問題点があります。
- ③ 小金井市は都市基盤整備が遅れてきた過去があり、それが現在にも負の遺産として大きな影響を及ぼしています。町づくりのタイミングを逃すことなく将来への責任を果たすべきです。

☆ポイント2 補助金15億円はムダではなく将来への投資である！

- ① 公費 60 億円は国・都との合計であり、市が負担する補助金は 1/4 の 15 億円程度です。60 億円を強調する言い方は誤解を与える表現であると言えます。
- ② 補助金 15 億円は 1 年ではなく数年をかけて支出するものです。15 億円がムダ遣いと表現もありますが、都市基盤整備を行うことで増収が見込めます。事実、第1地区では市民税や固定資産税など約 3 億円の増収となっており、これを参考にすれば 15 億円は 5 年程度で償還できるうえにその後は安定的な収入源となります。
- ③ 小金井市の財政状況は厳しいからこそ、このままではいけない。計画的都市基盤整備を進め、町の魅力や価値を向上させ、財政構造を変えることが必要ではないでしょうか。



☆ポイント3 市民説明は必要だが事業計画への市民参加は適切ではない！

- ① 地権者主体の民間施行であり、その事業計画は市ではなく民間の準備組合が説明する責務があります。
- ② よって、市が決定した都市計画の説明と、事業者が決定する事業計画とは切り離して考えるべきです。
- ③ 事業計画への市民参加を求める声も聴きます。地権者が自らの財産を使って行う事業に、権利を持たない方が事業への責任を持たない中で参加することは難しいと考えますが、そもそも町づくりの上位計画である都市マスタープランやその上位計画である長期総合計画にも公募市民は参加しています。
- ④ 市民参加の計画に基づいて今回の都市計画を決定し、ルールに則って適正に補助金を支出するもので市税 2,500 万円を投じてまで改めて住民投票を実施する合理性は無く、市民代表である議会が判断すべきです。

民主党小金井支部メンバー



顧問
菅 直人
(衆議院議員)



支部長
西岡 真一郎
(前 東京都議会議員)



幹事長
鈴木 しげお
(小金井市議会議員)



幹事
村山 ひでき
(前 小金井市議会議員)



幹事
岸田 正義
(小金井市議会議員)